

平成 28 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 議会改革に関する諸問題の調査 | 1 |
| 1. その他 | 27 |

平成 29 年 1 月 11 日（水曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成29年1月11日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時48分閉議（実時間108分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

- ・議員定数について
- ・予算・決算について
- ・議会基本条例について

2. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○記録担当書記

増田智郁君
小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

新年第1回目の議会改革特別委員会ということで、皆さん、明けましておめでとうございます

。（「おめでとうございます」と呼ぶ者あり） ことしどうぞよろしくお願いいたします。

（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

では、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会をいたします。

本日は、特定事件であります議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

本日はですね、前回の会議のときにもお伝えをしておりましたけれども、これまでの委員会において出されました委員の皆さんからの意見を集約したことと、あと、議員定数、予算・決算及び議会基本条例についてですね、関係資料の要望とかもありましたので、それを準備いたしました。それらの資料をですね、きょうはちょっと多いんですが、資料のほう多いんですが、それらの資料に基づいてですね、本日は協議を進めてまいりたいと思います。

私のほう、あと、資料とですね、私のほうが2枚準備をさせていただいています。平成29年1月11日提案ということで、議会改革についてということですね、委員長名で提案をさせていただいております。これをもとにして進めていきたいと思います。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君） まずですね、議員定数です。

私の提案のところの文章を見ていただきたいのですが、前回の委員会までの確認としては、確認事項として、優先的にですね、何を検討していくかということを確認いたしました。1番に議員定数、2番に予算・決算審議、そして3番に議会基本条例についてということで確認をし、議員定数についてですね、集中的に審議を行うということと、あと、2番、3番もです

ね、あわせて審議を続けていくと。その他の項目ですね、この3つ以外の項目については、上のこの3点の項目のですね、進展を見ながら追加をしていくということを確認をいたしております。

まず、議員定数についてですが、前回のですね、意見、かなりいろんな意見を出していただきました。活発に議論ができた、と、たくさんの意見を出していただいたというふうに思っています。その意見をですね、要約をいたしますと、1番に、将来の人口減——人口が減っていくということ、また八代市の財政などを鑑みてですね、議会の議員定数を減らすことは妥当であるということが1点。

それと、2点目としては、議員定数の減を否定するものではないけれども、減によって、議員定数を減らすことによって地域の声が届かなくなる、このことがやっぱり心配されるんだという御意見。

また、減らすことによって議員報酬の増を検討することができるんじゃないか、そのことが議員のなり手確保、これにもつながっていくんじゃないかという御意見もありました。

そして、4番目なんですが、現在の議員数ですね、今、32名ですが、それがどうなのかという総括が必要じゃないかという御意見をいただきました。大きくですね、この4点に要約できるんじゃないかというふうに思っています。

これをもってですね、資料としては、きょう準備をしているのはですね、どれだったかな、資料としてあります市議会議員定数に関する調査結果ということで、平成27年7月に全国市議会議長会のところがですね、出している調査結果の資料をきょう、添付をしています。それと、もう一点、橋本隆一議員のほうからですね、全国の類似団体の資料ということの御要望がありましたので、この資料を準備をさせていただきました。

そしてですね、この資料も委員長のほうに、事前に見せていただきましたので、これをですね、もとにして、私のところでまとめさせていただいて、今後どんなふうな検討を進めていくかということで提案を準備させていただいてます。四角囲みの中です。

議員数、総括も必要であるというふうな御意見があったんですが、そもそも、今、議員数が何人であればよいという正解はないというふうに思っています。もう議論を重ねてですね、八代市議会としての結論を見出すことしかないと、32名の議員数のですね、この検証をやったり行う必要があるだろうというふうに思っています。

2番目に、議会の役割、つまり二元代表民主制の一翼を担っていると、民主政治を進めるという役割がある、これ、もう皆さん周知のとおりです。そのために議員が何人必要なのかというふうなですね、検討になるであろうと。

3番目なんですが、これまで八代市は組織、つまり議会としてですね、これにどのように応えていくのか、上の2つですね、特に2番目なんですが、これにどのように応えていくかの議論がですね、不足していたというふうに私のところは考えています。常に議会として、議会みずからがですね、質の向上、これを議論する必要があるであろうと。

4番目なんですが、今、議員のですね、選出される基盤、地域の代表ということもある、地域の実情をですね、よく理解をしているということからすると、地域代表ということも1つ、役割としては担っていますが、その限界がある。必ずですね、32名であっても、ふやしても、必ずその校区、地域から議員が選出できるとは限らないということがあると思います。議員の個人の活動、非常に皆さん、ここですね、頑張ってもらっている、頑張っておられるということはあるけれども、それにもやっぱり限

界が出てくるだろうと。そうした上で、さらに地域分権とか権限移譲ということによって、地方議会の役割はますます重いものになってきています。それはもう皆さん、本当に周知されているとおりです。そうなると、やはり議員個人の頑張りとかということも、それはやらなきゃいけないということもありますが、まずは議会、組織ですね、議会としてこれに対応して活動していくということが今後とても大事になってくるんじゃないかというふうに思います。

今、次なんです、住民自治組織、地域の中ではですね、住民自治組織、これがやっぱり成熟していくという方向性があります。そうしたときに、もう一段、八代市議会のあり方というものも検討していかないかと思うだろうと。

人口減になっても、議員の活動がですね、減ることはありません。むしろ先ほどお話ししたことがあれば、非常に重要になってくるということはあるかもしれませんけれども、この人口減少ということですね、全く無視はできないと、これもあると。

最後なんです、議員定数についてですね、やはり前回もそうだったんですが、市民の皆さんの意見をですね、聞くことは必要というふうに思っています。

今後、どのような検討をしていくかということからすると、やはり議会、組織ということなんです、議会として市民に見える活動を積極的に行って行って、市民の声を議会に反映させるということは大前提で、今後の方向性としてはあるだろうと。その上でですね、先ほどお話をした人口減、また財政とかというものを全く無視できないということからすれば、こういう活動、組織としての活動をですね、きちんとやるということを押さえた上で、議員定数の削減をですね、行うということで検討を進めたらどうかというふうに思います。

そして、なおかつですね、言われている議員

報酬、またその他もろもろの議会費はあるんですけども、議員報酬、これについてはですね、一旦、課題として押さえておくというようなことですね、検討を進めてはいかがかなということで、きょう、提案をですね、準備をさせていただきました。

以上が私のところの提案と、あと資料ということになります。

何か御意見、御質問があればお出してください。

まず、橋本隆一議員、お話、要請があった資料はこれで構いませんか。

○委員（橋本隆一君） ああ、ありがとうございます。これで、ありがとうございます、はい。

○委員（橋本幸一君） 最後に、今、委員長が言われた議員報酬と減についての、その部分を、もうちょっとそこを、委員長としての考えを具体的に。

○委員長（幸村香代子君） 議員数の削減と議員報酬の部分ですか。

○委員（橋本幸一君） その部分。最後にちょっと言われた。そこをもうちょっと、具体的にいくと、どういうことですか。

○委員長（幸村香代子君） 前回のですね、議員報酬のところの話をさせていただくと、議員報酬を上げるということも検討できるんじゃないかと。つまり、議員数をですね、削減することによって、総枠を変えずに議員報酬をですね、上げてもいいんじゃないかというような御意見がありました。それについてはですね、私のところも、議会としての活動全体というふうには思うんですけども、今後のなり手を確保するという意味であるとか、前回の議会でも、社会保険だったですかね、への加入とかというのも意見書として上げた、それから、女性議員の産休制度についてもですね、やっぱり要望として上げたということからすると、非常に、やっぱりそういった制度を整えながら、議員のなり手の確保をやっぱり目指していくということがあ

と思います。そういった中で、議員報酬をですね、やっぱり上げるということも一つの考え方としてはあるんじゃないかというふうに思います。

○委員（橋本幸一君）そこはわかったですが、それも同時進行で捉えていくということですか。

○委員長（幸村香代子君）今ですね、今後の検討次第だろうというふうに思うんですが、議員数の削減をまずはテーブルにのせたいというふうに今回、提案としては――。

○委員（橋本幸一君）報酬の件は一旦、棚に上げとって、まずは減だけをということとこのですね。同時進行じゃなかってちゅうことですね。

○委員長（幸村香代子君）はい。

○委員（橋本幸一君）ああ、わかりました。

○委員長（幸村香代子君）ただ、そうするとき、議員報酬というものの検討をやるということをしきんと明記しとかなないと、減だけがですね、進んでいくということはやっぱり避けたいなど。なかなかにして、議員報酬の検討というのは、市民の皆さんの感情も含めて、非常に、上げたりなんかということについてはですね、非常に強い御意見もあるかと思うんですが、それを恐れずにですね、やっぱり今後、八代市議会がどんなふうな姿を目指すのかということをしきんと表示した上で、やっぱり議員報酬についても八代市議会として検討していくんだということですね、きちんと明記するということが必要だというふうに思って、今回、提示をしています。

だから、今回、議員報酬まで上げるか下げるか、どうするかということまで検討するかどうかについては、まだ保留としたいと思います。ただ、きちんと明記して、今後このことを検討していくんだということは残したいというふうに思っています。

○委員（成松由紀夫君）いや、私はむしろ同

時進行のようにこの間は承ったつもりなんです。この1から4の前の要約のところなんですが、ここはちょっと番号が、同列でただ並べられただけなのかもしれませんけれども。

この間の全体的な意見からいくと、現在の議員数の、この4番目の現在の議員数がどうなのかという総括がまず先で、大倉議員と堀議員だったですかね、持ち帰られた分でいくと、そもそもの、今の現在の数から考えたいという他会派の意見もあったと思うんですね。

だから、今のお話だと、減、減という言葉がちょっと出てたんですけど、結果的に減という話になっていく話であって、まず、現在の32についてのまず総括からして、そしてそれから、その32が減のほうがいいんじゃないのかという話になれば減になっていって、ただ、減になっていくという話になると、今度は、報酬の分は現在の分を維持して、減った分を議員報酬につなげていくとか、あと、私が1つ提案した、それこそ各、例えば校区からとか、地域からの議員さん方がいなくなったら、そこをカバーする部分も大変またいろんな形で議員さん方にそれだけ時間、地域のカバーをしていくということになると、公設秘書でもつけるぐらいのことをやっていただくとありがたいという考え方もあるんじゃないんですかねというようなことだったんで、余り減、減を前面に出す話ではなくて、まずは現在の議員数が、正解はないんだけど、どうなのかということの総括からスタートしていくことがまず大事じゃないかなと思うんですね。私はそういうふうにこの間、受け取ったんですが、違いますかね。

○委員長（幸村香代子君）32名であるということの検証であるとか総括であるとかということはですね、必要であるというふうに私のところも思っています。そのこと、32名の、わかりにくいかな、説明がちょっとしづらいんですが、32名の検証をするということを押さえ

た上で、議員定数の削減っていうことを考えられないかということセットで出してます。わかりづらいですかね。

○委員（成松由紀夫君） いや、ありきじゃないですよというのを最後、この間、確認しましたね。

○委員長（幸村香代子君） うん、ありきじゃありません。そうですそうです。

○委員（成松由紀夫君） じゃあ、ありきじゃありませんと、まず検証した上で、そこからですよというお話だったんで。だから、減、減という話は、もう検証、総括の上で、やはり減らさなければならないという話になれば、そこから減という話でいいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） 御意見としてですね、そうだろうなというふうに思うんです。私のところですね、今回、検討内容の提案として出させていただいたのは、確かにおっしゃるように、32名の検証とかというのがまずはあった上でということでの御意見であればですね、私はですね、その32名のですね、検証をやるというふうにしたときに、まずは、先走ってということになるんですが、議員定数の削減を行うということを前提として、今の32名の検証をやるということのほうが検討は進むんじゃないかというふうな判断で今回出させていただいています。

ただ、今の御意見のように、まずは32名のですね、検証、総括、これをですね、まずはやるべきであろうということがまず第一であれば、それをまずやるということでも何ら、私のところの提案、私としては、皆さんがそれで進めたいということであればそれで構いませんので、それからやっていくと。

○委員（橋本幸一君） 前回、私、ちょっと体調不良で欠席したわけですが、前の段階までは、たしか削減ありきじゃなくて、まずは今の32名というのが適当かどうかの、その検証から始

めるということで、皆さんのある程度の意見の統一はできとったんじゃないかなと今思ったんですが、先ほどの委員長からの発言では、もう減ありきというような思いの中での進行だったから、その辺もちょっとあれっと思って、今の、さっきのやつを。

○委員（中村和美君） 今、橋本委員の言われた32人の、現在の、どうなのかという前に、公明党さんからも出ておりますし、各類似団体の調査報告、それと市議会定数に関する調査報告というのがありますので、これをまず事務局のほうからまず説明をするということからやっていただいての現の32でどうなのかという話にもなっていくはしないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） だから、要するに、減ありきで意見が出たのは、この間、会派無所属未来、山本先生のところが、うちはもう減ありきなんだよという話で、ほかのところはそうじゃなかったと思うんですよ。まず32から検証して、適当でなければ、それは削減もという2段階の話だったと思うんですよ。だから、委員長が余りそこを声高らかに、減ありきで行ったほうが進行がしやすいのか何かわからんですけども、（委員長幸村香代子君「いやいや」と呼ぶ）何か、そういう意味合いになると、いやまたちょっと違いますよという話で、まず、今、これは減ありきじゃなくて、まず検証、総括からやってというところで、こういう資料を見ながら、そして考えていくという考え方で行かないと、余り減ありきという話になると、我々もなかなか話がこう、またかたくなるからですね、まず検証した上でということに進めてください。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（山本幸廣君） 何が減ありきなんですか。どういう発言をされましたか、委員長、今。

○委員長（幸村香代子君） いや、提案の分です。議員定数のですね、削減を行うこととするということで、今回、今後検討したらどうかということで提案をしていることに対してですね、委員さんのほうからは、まずは32名の検証をやった上で、それでどうするかということに進んだほうがいいんじゃないかというふうな御意見を今いただいているところです。

○委員（山本幸廣君） 前回の会議録を事務局は抜粋してくてくれる。前回の会議録を全部。

委員長、なぜ私が発言しますかというのと、やっぱり会議録が一番大事なんですね。どこの会派は全部、前回発言をして、会派からまとめて、それをやっぱり発言をしとるわけですから、それを何回も繰り返しの状態でこの改革委員会が進んでいくというのは、私は後退するような気がしてなりません。今のような発言、発言ではですね。

未来は、何回もこの問題については、人口減少はどれだけ、10年間のうちに八代の人口はどれだけ減少するのかと。財政がどう圧迫していくのかと。同時に、今、住民自治の話が出て、住民自治が本当に充実をしていくのかと。災害に強い八代の新庁舎をつくるという目標があったじゃないですか。それはどうやって災害に強い、そして災害に強いだけじゃありません。市民の方々が災害認識を持って大自然に立ち向かうような、そういう組織、そしてまた、そういう、議会としてもですね、そういう組織をつかったんじゃないですか。

そういうのも総合的に、今の32の定数でいいのですかということは、前回の4年前の、これは村上光則の、委員長のときの3月定例会関係資料を添付してありますけども、定例会の2月28日、これについてありますように、課題もあったし、それをやっぱり定数2削減して、やむを得ないという定数2だったんですね。やむを得ないという状況で。時間が足りないところ

ろはありますが。そういう状況の中で、定数削減というのは、もうこの時代からずうっと、次もやってくださいよと、検討してくださいよというような委員長のまとめ方というのが記載してあるじゃないですか。そういうのを含めてですね、各会派ごとにきちっとしたですね、位置づけをもって、このやっぱり特別委員会には私は発言をしてほしいと。

今、中村委員が言われたように、橋本隆一議員は前回のときの全国、県内の自治体、類似ですよこれは、類似団体の資料をいただいてから目を通して、今、説明してくださいと言われた。これは説明せないかぬです。説明を、執行部は説明して、こういうのを資料がありましたからって資料を提供するんじゃないから、委員からそういう求めがあったわけですから、これは説明してください。その中で芽生えてくるのが議員定数の、それと、これはもう事務局も、職員数も含めて、事務局もなりますよ、これは全部ですよ。こういうのをですね、含めた中でこの類似団体、都市及び県内の類団。この資料を持っておりますから、私もですね。

ですから、根拠としては、やはり定数削減はせないけん。32ってどこにありますか。1カ所ぐらいのもんですよ。鶴岡あたりがですね。人口あたりを見ても、うちといっちょん変わらないですよ。ほかはほとんど24、25、26じゃないですか。こういうのを見て、ネットで見ながら、そこの類似団体をネットで見ると。なぜこれだけ定数削減したのかということですね、しっかり私たちはですね、捉えてからですね、委員会には向かっていただきたい。

私は理論武装をしとるから、私たちは未来として発言しとるわけです。ということでひとつ、会派の代表の方々、委員の方々はですね、ひとつ、活発な御意見をお聞かせいただきたいと思います。

（聴取不能）の議事録については、増田君、

後から、時間があるけんだから、配ってくれ。

○委員（成松由紀夫君） いや、だから、今、山本代表が言われるのはわかるんですよ。だから、この間言われた、例えば、この間、8とか、何か数字まで具体的に、未来としては何回も話し合いを重ねた上で数字までおっしゃられたんですけども、うちのほうの意見は、持ち帰って議員団会議をしても、どうしてもまだ取りまとめませんという意見を我々は言うたわけですね。

なかなか、定数削減については、合併協議会の問題のころもあり、経緯のこともあり、そして、山本、当時議長のと、村上議員の委員長のと、やっぱり自民党会派でもいろんな意見が出た。それを今回また話し合って、いろいろ話すんだけど、どうしても削減で行けるという人と、いやいや、あのときはこうだったんじゃないかと、各、やっぱりおらが村の議員がおらんといかんというような意見もあり、なかなかまとまてはいませんと。しかし、現状としてはこうですよというのが我々の意見であって。ほかの他会派の議員さん方は、削減ありきではなくて、まずは定数の32を検証した上で、そこからスタートしましょうよということで落ちついたと思うんですよ、実際問題。

それをきょう、幸村委員長が取りまとめた中に、やっぱり削減という目標を、多分、委員長の言い回しとすれば、削減ありきではないんだなという、さっきのやりとりで感じたんですが、この文章とさっきの表現では、削減という目標を掲げないとなかなか前に進まないようだから、削減を頭に置いてというようなニュアンスだったんですけども、それはそれでわかりますが、まず、32の、今、議員の定数がどうなのかというのをこういう資料をもとに話をして、そこを検証、総括した上で、多いのか少ないのかという議論を段階としてはしていけませんかというのがうちの意見ですよ。

○委員（山本幸廣君） いい意見じゃないですか。

○委員（成松由紀夫君） それでいかないと、何か、削減、削減だけ聞くとですね、だんだん、また持ち帰って話をして、議員団会議にかけて、どうなのと言うと、また取りまとめ取りまとめになってくるんで、まずはこの検証で、今、こういう意見が出て、こういうやりとりがあったということで話を進めていかないとなかなか厳しいのかなと。

○委員（山本幸廣君） 成松議員に反論じゃないんですけども、それは各代表の、会派の代表というのはリーダーシップをとってですよ、するかせんかというのは、議会改革特別委員会に臨むときの、そのときの当時の姿勢だと思うんですよ。なぜ議会改革特別委員会をつくって、その議題としては、議員定数というのは1番目に上がったじゃないですか。優先順位、それをやりましょうと。予算・決算、そして次には条例という形の中で、さまざまな問題があって、議運に譲ることは議運に譲る、議会改革特別委員会に譲ることは議会改革特別委員会でやろうと、そういうふうに分けたのは我々でしょう。この委員、メンバーでやったじゃないですか。

○委員（成松由紀夫君） いや、山本さん、そこはちょっと違うと思います。

○委員（山本幸廣君） 何で。

○委員（成松由紀夫君） うちの会派はほら、この特別委員会の設置はそもそも反対でしたから。そもそも反対だったじゃないですか。

○委員（山本幸廣君） そもそも反対って、後から賛成したから。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、賛成ちゃうか、そもそもこの――。

○委員（橋本幸一君） そこは了解してもらたです。

○委員（成松由紀夫君） そこは了解してもら

たじゃなかですか。

○委員（山本幸廣君） したたい、最初。そんなだけだから。だけど――。

○委員（成松由紀夫君） してもらったでしょう。うちはそもそも反対でしたと。しかし、参加して議論をしますということは、正副委員長もそのとき御理解いただいて。だから、そこをもう何もかんも、もう参加しよっとだけん、リーダーシップとってから早う減らすか減らさんか決めて、まとめて持ってけという話になっても、うちは経緯上、そんな簡単になかなかいかんとですよということば理解してくださいちゅう話です。（「それは理解してもろうたでしょう」と呼ぶ者あり）（「それは理解したですよ」と呼ぶ者あり）そこは理解してもらたでしょう。（「理解しとるわけだけん、みんな」と呼ぶ者あり）

○委員（山本幸廣君） 成松議員、さっき言った公設秘書の問題。あなたが前回の委員会で発言なされたけんだから、私も大変、各インターネットで（聴取不能）をとったんですが、もうほとんどありませんね、公設秘書ちゅうのが。これはもう無理なんですよ、はっきり言うてから。私もずうっとネットで見た中で、成松議員に、どうにかカバーしてやらないかんなどと思って見ていたんですけども、なかったし、うちとしてそれを、削減をしない状態でですね、公設秘書をつくるのか、それとも削減をしてから公設秘書をつくるのかという、その理論武装というのはしっかりしたやっぱり理論を、やっぱり市民に対してはですね、これはもう、市民に対して、これは絶対、私たちは納得のいくような公設秘書の位置というのをですね、つくり上げていかなければ、大変ですね、ハードルが高いと思う。

なぜかというとしゃがな、公設秘書でやっぱり15万か20万、30万もらうかもしれぬ、報酬を、給料を。そうならばですね、今の政務

活動費から含めた中でですね、位置づけたときには、なかなか、これでも難しいんですよね。どうしてもこれは議員が必ず出費せないかぬと。議員になりたがらないですよ、まずはそれからだ。

だから、公設秘書についてはですね、成松議員が言われたんですけども、これについては私はとっても難しいと思う。これは最後に私が、これ、いつか言わないかんと思ったんですけども。それはそれとして、やっぱり報酬は報酬として、別に報酬を上げると、ですね。公設秘書は、それはその次の段階であって。そうしなければですね、これはまたカバーできんですよ。

○委員（成松由紀夫君） いやいやいや、公設、私設は（委員山本幸廣君「報酬は上げられない、議員の報酬は」と呼ぶ）公設、私設は後にしていいんですけども、私がこの間言ったのは、例えば、私設的にやっぱりおられる方もいらっしゃると思いますけども、やっぱり議員報酬が結局、今の状況では、秘書的な、補助的な人を雇えば、ほかの地域も減らして、当然、カバーしていくわけじゃないですか、今の32からぐっと減らした場合。どうしても他校区と範囲が広くなれば、どうしても一人じゃ手に負えない。やっぱり補助的な方がいてという上での発言の中で、県議さんとか、いろいろ、国会議員さんはもうあれですけど、県議さんとか見たときに、必ず事務所の方がいらっしゃるって、そういうところでカバーをしていくやり方でやらないと、削減という話になったときには、なかなか現実的につながり得ないのかなという話の中からの1つの案ですので。だから、それはもうまず、この検証、総括をやった上で、また枝葉で出てくればいいのかなというふうに思いますけど。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、成松議員からもまた発言があってございましたけども、校区ごとに、20校区ぐらいありますよね、校区ごとに議員さんがいなくなった場合の、その議員

の活動範囲内なり、議員の責任というのか、
（委員成松由紀夫君「カバーですね」と呼ぶ）
カバーするのにはどうしたらいいのかと。私は
小選挙区でいいんですよ。20選挙区をつく
れば。はっきり言ったら、極端な話ですよ、国
会の段階で行けば、じゃあ泉校区には定数1と
かな。太田郷校区には定数――。

○委員（成松由紀夫君） それはありなんです
か。

○委員（山本幸廣君） それは、例えばの話で
すよ。そういうのが成ったときには、二見校区
は定数1とか、そういうのができる――。

○委員（成松由紀夫君） それ、されんでは
しょう。

○委員（山本幸廣君） できない、今のはでき
ないけれど、それはわかるとるわけ。できない
けれども、そういうのをこれからは検討される
ということも検討してもよかということでは
できるわけだけん。検討はできるんですよ、あれは。
でくっと思うですよ。

○委員（成松由紀夫君） でけんでしょう。そ
こあたりはどぎゃんか。合併協議会でそれは出
たですよ。

○委員（山本幸廣君） それは法律を変えん
ないかんけんから。

○委員（成松由紀夫君） 法律の問題になる
けん。

○委員長（幸村香代子君） 法律変え（聴取
不能）と思うんで。

○委員（成松由紀夫君） だから、それは法律
の問題だけんから。

○委員（山本幸廣君） それは法律の問題だ
けんだから、それは、全国議長会を含めてな、そ
ういう。

○委員（橋本幸一君） それは私が合併のとき、
それは私も言ったけど、だめだという、でき
ないと言われたんだよ。

○委員（山本幸廣君） うん、それはだめだっ

たよな。

○委員（成松由紀夫君） 合併協議会するとき、
出とったですよ。

○委員（橋本幸一君） 今の法改正せぬと、そ
れはもう無理ちゅうことよ。

○委員長（幸村香代子君） でも、少なくとも
八代市全域を、やっぱり網羅しながら、把握し
ながら議会活動をやっつかないかんというこ
とについてはそうですね。だけん、校区から
出てきてない、議員が選出できていない校区と
かもあるということからすると、やっぱりそこ
を、やっぱり議会という組織がどんなふうにか
バーできていくのかということは当然、やっぱ
りやっつかないかんことだから、それに伴っ
て発生してくる予算であるとか経費であるとか
ということはどう考えるかというのは、議会費
として、議会の予算としてするのか、それとも
政務活動費であるとか、報酬であるとかとい
うことでカバーしていくのかというのはやっぱり
考えないかぬことだと思います、この後ですね。

今、成松議員が言われてた公設秘書とかはど
うかということとは、一つの考え方として、そ
んなこともあるんじゃないかというふうなです
ね、（委員成松由紀夫君「あるでしょう、そう
そう」と呼ぶ）できるできないにかかわらず。

多分、山本委員が言われている選挙区制とい
うこともですね、やっぱり一つの考えれるとい
うか、やっぱりそんなふうにしてカバーをして
いかなきゃいけないんじゃないかというふうな
ですね、御意見としてあったというふうに思
います。

議員定数についてはですね、今の、前回で
すね、私も記憶をたどりながらになるんですが、
前回のときに、いろいろ意見交換をしたときに
ですね、必ずしも議員定数を減らしていくとい
うことについて否定的な御意見が出なかった
ということが1つ、私の書いてるメモとしてあ
ったんですよ。ここにも書いているんですが、議

員定数の減を否定するものではないんだけど、さまざまな課題が発生してきますよねって。その課題をどんなふうにしてカバーしていくかということも考えないかと。だけん、32名で今できていることがどうなのかと、32名という議員数がどうなのかというふうな検証なり、総括が必要だというふうなですね、御意見が出されたことも、確かに出されています。

私のところからすると、そういったふうなもろもろの御意見を含めた上で、校区から出なかった場合も含めて、八代市議会として、八代市の全域を把握していく、網羅していく、活動していくというふうなやり方を1つ考えないかということと、やっぱり人口減少とか財政とかいろいろ考えたときに、やっぱり32名、ほかの資料もあったんですが、32名という議員についてはですね、減らしていくという方向で考えたかどうかというふうな意見を出させていただいてるんですが。まず、32名のですね、検証、議員のですね、検証なり総括をやるべきではないかという御意見もいただいていますので、まずそのことをやるということよろしいですか。（「よろしいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（堀口 晃君） 今、るるお話を聞かせていただいた中において、確かに、減ありきではないということ、検証する必要がある、これは私も否定するものではありません。そこをまずしないといけないんでしょうけども、ただ、検証するというふうな部分での、どんな検証の仕方があるのかなというふうな部分がある。今の32人が一生懸命、議員さんたちが、まあ今31名ですけども、活動をやっている。これがよかったのか悪かったのか。また、全体的に考えて、その32という数字、いや、これは多いよねという話なのか。

いや、実はですね、この議会改革特別委員会に臨むときに、この議員定数という部分がまず

第1項目に上がってた。ということは、私たち政友会においてもですね、今の現状、要は、きょう、類団の部分の資料を提出していただきましたけども、もう事前に私たちも全部調べ上げてですね、八代市の財政と、そして類団の部分、そして面積、いろんな部分を加味することによって、やっぱりこれは検討する必要があると。検討するならば、これはもう今後、あと10年、20年というふうな部分でやっていく上においてはですね、削減する必要があるんだろうというふうなところの認識を持って、今ここに私は座しているところなんですね。

今、委員長がおっしゃられた総括というのは、確かにする必要があるかもしれないけども、この中でどこに落としどころというか、検証する中において、いや、32人が多かったのよと、いや、少なかったんですかというふうなところに行くのか行かないのかということを、総括をやったときにですね、ちょっと私は今、疑問に思うんで、今ちょっと発言させていただきましたけども。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ポイントでしょう、結局、何をもって。

○委員（堀口 晃君） うん。

○委員長（幸村香代子君） その検証、総括のポイント、どの点を考えていくかということについて、皆さんのところ、何か御意見がありますか。

○委員（大倉裕一君） うちの会派からは、検証という、総括という話をさせていただいています。現在の32がどうなのかということというよりも、現在の32で次の改選を迎えてどうかというところに焦点を置くべきではないかというような感じでの議論になっています。

そこでお話をさせていただくと、1番、委員長の資料に書いてあるように、①のところで、25年に改選を迎えたときから、次の29年の

改選時期までに約4000名近くのですね、人口が減っていくというようなことと、それから、財政的にも非常に厳しい状況があるというようなこと、それと、私たち議会報告会をやってますけども、その中で、活動されていることは確かに理解をするけれども、やはり32という定数については多いような気がするというようなですね、市民の声も、賛否、そこは両論あるんですけども、そういう声もいただいているということからすると、現在の32で次期選挙に臨むということには市民に理解を得られないんじゃないかというような総括をですね、現在はやっているところです。そのような状況で総括をうちの会派としてはしております。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ありませんか。

今、総括、検証とかですね、御意見を出されたところの会派からのある一定、検討を重ねられた結論が報告をされたというふうに思うんですけども、あと――。

○委員（山本幸廣君） ずっと会派から意見を聞いたらどうですか。それが一番いいんじゃないですか。

○委員長（幸村香代子君） それでは、未来のところはもうよろしかったですか、未来は。

○委員（山本幸廣君） はい。未来は前回と同様です。会議してから、はい。今、大倉副委員長が言われたと同じ考え方でした。

○委員長（幸村香代子君） はい。じゃあ、政友会も先ほど――。

○委員（堀口 晃君） はい。今言ったように、これから先の部分であったりとか、今の現状であったりとかという部分を加味した上で、総括というふうなことなのか、今の32が多いか少ないかという議論は重ねてまいりました。この中においては、結論に至ったのはですね、やはり削減をするべきであろうというふうなところに至ったというのが我々の検証の結果というか、

総括の結果において、そういうふうにするべきであろうと。類団を含めて、今の八代市の財政を含めてですね。というふうなことが総括なのか検証なのかということなんですけども、削減の方向でやっぱり考える必要があるんじゃないかという、こういう話です。

○委員（堀 徹男君） そうですね、削減ありきではないというのはもともとのスタートなので、いろいろ、財政規模に応じた人数削減とか言ってもですね、財政の基準もどこに置けば合理的な判断ができるのかというのはいまいち見えてこないところがあって、32という数字がそもそもどうなのかという総括からやっぱり入っていかないと、私としてはですね、先に話は進まない。そして、決まったらそれに向けて行くというのがやっぱり順番じゃないのかなというふうには思ってますね。

なかなかこう、合理的な基準というのがですね、見えないところがあるんですよ。30なら正解なのか、26なら正解なのかというのも全然見えてこない。誰がそれをどう判断するのかというのは非常に難しいところであって、だからこそ時間がかかるかもしれないですけど、こうやって議論で出していくしかないのかなというふうに考えています。

○委員長（幸村香代子君） じゃあ、自民党さんのところは会派まとめていきますか。お一人ずついきますか、会派別に。

○委員（橋本幸一君） 私も、4年に1回、ずっと選挙で回ってみて、結局、これだけの地形の変化に富んだ、それから広大なという中で見たとき、それぞれのやっぱり議員というのは、住民の皆さんの代弁者であるという、そこを加味したとき、先ほど堀議員が言われたように、財政規模とか、そういうものだって、やっぱりどれだけ住民の皆さんの声を聞ける状況かということ、そこを考えたときですね、そこも十分加味していかなと、議員の、住民の代弁者で

あるというそこに、職責にはクエスチョンマークがついてくるという。やっぱりそういうことを考えたとき、自民党会派の中でも、結局、今の現行のままでいい、若干減らしてもいいんじゃないという、やっぱりいろんな声があるわけですね。そこを、これはうちの会派の中でもそういう声があるということで、非常にこれについては慎重に考えていかないと、一旦減らせればふやすことはまず不可能ということ、その辺も附加しながらですね、やっていかんとかいぬとじゃないかなという。だから、削減ありきじゃないですねというのを私も冒頭、確認したのは、そこだったんですよ。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 要するに、本来、議員定数についてというのは、いろいろ意見が出てきた中では、要は、96人いた議員さん方が合併によって34になった。その34も、いろいろな、合併する中でのいろんな各市町村の意見が出てきた中での34で、それをさらに前回の議会改革の特別委員会でいろんな、2年間だったですかね、議論をされて、2年間かけてしっかりいろんな角度から見た中でも、やはり2がもうぎりぎりの線で32名というところの経緯も考えていくと、先ほど堀議員も言われる中で、基準とか、時間をかけた議論とかも大事になってくるだろうし、いや、96が34、34が32になって、じゃあさらにと踏み込んだことをですよ、安易になかなかできないんじゃないかなという、やっぱり意見があるのですよね。削減ありきですよ、もう何かどかんってやって、それが本当に市民の意見を吸い上げられますかと。680キロあって、やっぱり不知火海から宮崎県境まで、「800ある」と呼ぶ者あり）680です。（「680平米たい」と呼ぶ者あり）680平方キロある中で、やっぱりこう、いろんな角度から議論されてきてるのを、何か安易に、今までの議論をまた覆す形で進め

ていかれるのはなかなか難しいんじゃないかな、いろいろまた時間かけて、いろんな角度から検証せんと、安易な話じゃないんじゃないだろうかというのが、いろんな、まだうちの集約できてないところですね。

うちの会派ですらそうですから、多分、いろんな、それぞれ議員さん方、それぞれ意見があると思いますけどね。会派じゃないところの議員さん方も含めて。

○委員（中村和美君） 議員32名な、みんな一生懸命やっておるということはもう皆さんわかっておると思うが、まず、そういう、なぜ減らすのか、なぜ現状で置くのかというのが、人口面、財政面、そして八代の地域的な特徴があると思いますので、そういうところをまず掘り起こしてやるというのも一つの方法じゃないかと思うし、先ほど言いましたように、公明党さんからもこうやって類似都市の問題なんかも出ております。似てる、ここは類似都市は人口と、ある程度、面積ぐらいの関係であろうけど、そういうところの努力してる場所なんかもですね、こうして結果として出てるわけですから、そういうのも検討しながら、32の定数というのがどうなのかというのも一つの出し方ではないかなというふうに私は思いますけどね。

○委員（田方芳信君） 私のほうもですね、やはりこの八代市の680平米ですかね、（「平方キロ」と呼ぶ者あり）あ、平方キロ。山から海までですね、この広い範囲内をですよ、果たして極端にどんと減らしてカバーできるかちゅうのは、どうなのかなと。じゃあ、今の議員数でいいのかという、なかなかこれは難しい部分であって、しっかりと話しながら決めていかなければいけないんじゃないかなとは思ってますよね。

市民の方々は、いろんな部分の中でも、やはりそばにおったほうが、誰かがおったほうが自分の意見は行政に伝えられるし、いないところ

もあるしですね。そういった部分ちゅうとも考えたときには、本当、削減ちゅうのもどこまでしたらいいのかなというところはわからないし、本当、しっかりとその理由づけを考えてやっていかなければならないんじゃないかなと思っております。（発言する者あり）

○委員長（幸村香代子君） 待ってください。

○委員（橋本隆一君） 済いません。公明党のほうで話し合ったことですが、先ほど言われましたように、やっぱり校区は大事にせないかんということと、旧町村ですね、から今の状態を見ると、大体1人から2人、鏡町は4人出ておりますので、大体カバーできてるんだろうなと思います。あと、市内のほうでの小学校校区で、ないということもないのかなというところで、今のところでは、校区の代表という形でいろんな要望というのは受け入れができていってるだろうと。

あわせて、今の校区で考えたら、やっぱり21、最低ですね、押さえてあるし、それプラスアルファでまた専門的なところとか全体を網羅するという形で考えるならば、30前後がいいというのは大体、自分たちも見解は出ました。30前後ですね。

それで、30前後で考えたときに、じゃあ30前後で、同じ市町村レベルで、そして同じような面積で、ようなところを探していくと、大体、そんなには多くないんですよ。そうすると、その中でやってるところが確実にあるわけですから、それでやれるんだったらば、うちも、八代市も、全く同じということではないんですけども、やれないことはないんじゃないかという発想から、30前後の数字で、今の32を若干減らすような、幾つということはまだ出ておりませんが、若干減らすような形でやったらどうかということで、削減という方向を今出したというところですよ。

○委員（友枝和明君） 私は、定数減の認識で

もってこの委員会に臨んでおりますし、うちの未来は、先ほど代表が言われたとおりでございますが、各校区の代表と、今、バランスよく各地から議員さんが32名出ておられる中で、もし削減した場合、地域の声が届かないということでは私はないと思いますし、そこを議会というか、組織でもってこれから対応していくというのも、もうこれは必要になってくると思います。

そこで、私は定数が何名と、正確なあれは、正解はない、数はない。そこをこれから、先ほどから皆さん言われておりますように、32名で今までやってきた総括、それを十分に皆さん一緒になって審議して、そして市民の皆さんに意見を聞くということも、それは必要だと思いますし、また先ほどから総括も、これはもちろん私は必要だと思います。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） 今、皆さんから御意見を出していただいたところですが、まず、資料のところでは何か。今、2つ出していますので。事務局のほうから何かありますか。

○議会事務局副主幹兼議事調査係長（増田智郁君） 議会事務局、増田です。よろしくお願いいたします。

現在、議員定数に基づきまして御協議いただいているところでございますが、前回の委員会の中で資料の要求がございましたので、2種類提出のほうさせていただいております。資料の概要といいますか、説明をさせていただきます。

まず、市議会議員定数に関する結果調査というほうでございますが、これは昨年の27年7月に全国市議会議長会が取りまとめられた分の抜粋でございます。

まず、全国に、平成26年12月31日現在、全国813市を対象に調査を、議員定数についての状況を取りまとめられておりまして、回答率は100%で、回答の回収が813からなさ

れたところでございます。

こちらの2ページ目を見ていただきますと、全国市議会の議員の数の状況ということで、813のうち議員さん方が1万9570名で、1市当たり平均24.1と。これは押しなべて割ってある数値でございます。

それと、3ページでございますが、こちらは、813のうち合併特例法を適用していない810の市の定数の状況でございます。810のうち1市当たりの平均が24.4ということでございまして、(2)の人口別というのは、もう人口別に大体何人ぐらいいらっしゃるかというのを出してございます。本市の場合でいけば、人口が10万から20万未満というところで、市が156ございまして、1市当たりが26.5というのが平均の議員さん方の数ということで、これはあくまでも概要というふうな形になります。

もう一つがA4判横でございます。全国類似団体Ⅲ－1の都市及び県内の自治体でございます。この資料といいますのが、これが、総括、全部まとめて網羅してある資料というのを探したんですが、ございませんでしたので、総務省の資料と全国市議会議長会の資料等々をミックスしてつくったものでございます。

まず、ページ数を打っておりませんが、1枚目、2枚目、3枚目までが類団の都市、これは北海道のほうから県別に類団を拾い上げまして、議員定数、任期、人口、面積、それと基本条例をつくっているかどうかというところも参考までに載せております。それと議員報酬まで載せているところでございます。

一番最後のページが県内の14市。熊本市も政令指定都市でございまして、一応入れさせていただきます。議員数、それと議員報酬等を載せているところでございます。

それと、議員報酬についてでございますが、実はこちら掲載してますのは、条例に基づいた、

条例を全部確認をしまして議員報酬を載せております。ただ、実情といたしましては、各自治体におきまして議長、副議長、議員報酬を、例えば自主的に10%減額しているとか、そういう都市もございました。そういうところの数字は全部、もとの数字に戻しております。実際の報酬、条例で定められた報酬に戻しておりますので、実際支給がなされている報酬とは若干の違いがございます。

以上が資料の説明というような形になります。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

資料等を見ていただいて、先ほど皆さんのところからも御意見を出していただいたんですけども、それで何か皆さんのところからさらに御意見、御質問等ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 確認ですが、この中で、11万から、少ないとき10万台もありますけれども、八代市と同程度の平米数ですよ、680平米、というのは幾つありますか。

○委員長（幸村香代子君） この――。

○委員（橋本隆一君） その中で。もう一遍、確認ですけども。見ればわかつとですけど、言ってもらって。今、11万からで――。

○委員長（幸村香代子君） 押さえましょうか。

○委員（橋本幸一君） 650か680ぐらい。

○委員長（幸村香代子君） 600から650の間でいきましょうか。

○委員（橋本隆一君） 11万――。

○委員（大倉裕一君） 600から700にせなん。

○委員長（幸村香代子君） 600から700。7番ですかね。7番・酒田市と、次のページの25番・長浜、28番・出雲、あと、薩摩川内ですね、40番、と、次のページの霧島が600、で、一番最後のページ、八代と天草ですね。天草が683。大体600から700といった

ところの面積で言うと、今印をつけていただいたところが同じ平米数ですね。大体似通ったですね。

○委員（橋本隆一君） その中でですね、定数が一番多いのは、やっぱり八代市になるわけでしょう。

○委員（山本幸廣君） うん、八代市が32。2カ所ある。出雲と八代市。

○委員長（幸村香代子君） 八代と出雲ですね。

○委員（橋本幸一君） 出雲と八代市が32ですよね。

○委員長（幸村香代子君） 出雲と八代ですね、はい。

○委員（橋本隆一君） そこら辺もちょっと、少し参考になるかなという気がいたします。

○委員長（幸村香代子君） 32が2つあって、あとは大体20台。28、26といったところの議員定数ということになっているみたいですね。

○委員（橋本隆一君） そして、済いません、何遍も。その中で、出雲市ちゅうのは、やっぱり17万5000ということで――。

○委員長（幸村香代子君） ちょっと多いんですよね、出雲。

○委員（橋本隆一君） だから、5万以上多いわけですよね、今の八代市から考えれば。それが同等数の議員数ちゅうのもちょっと、ちょっと違和感自分は感じるわけです。ですから、いいとか悪いとかじゃなくて、そこ、自分たちもやっぱり横を見なきゃいけないのかなという気はいたしました。

○委員（堀 徹男君） 今、橋本議員がおっしゃった横並びというか、隣がそうだからという理屈というもの、それぞれの個別のケースでも条件が違うというのがあると思うんですよね。いろんな判断をしていくときに、何が合理的なのかというその基準がない。

だから、少しずつでもいいからですね、何か

検証していくすべとして、例えば、今おっしゃられたような、類似人口、類似面積の自治体の数と並ぶべきなのか。それは、そのほかにですね、財政的な要因があるということなんですけれども、例えば、32人の議員費、仮に総額で800万ぐらいだとしましょう。32と800万、それが固定経費として予算の中に占めてるわけなんですけれども、例えば決算額で言うと、24年度の決算はたしか555億ぐらいだったんですよね。今回は700億に達しようとしている。総額の予算の中に占める固定経費の額から言ったら逆に減少、小さな数字にしか見えてこないわけですよね。それも本当に正しい判断になるのかなという、議員の経費が本当に財政を圧迫する要因になっているのかということも検証していくすべの一つになるんじゃないかなと。

そういう合理的な判断を下せる基準をそれぞれが出し合って1つずつ検証していくというのが、さっき堀口議員もおっしゃったような、何ですか、ポイントになっていくんじゃないかなと、検証のすべになっていくんじゃないかなというふうに思います。

その上で、例えば、じゃあ、32が2人減るということになるとですよ、それは行財政改革とかという面から、じゃあ無駄だったんだということになるとですね、それはそれでまた、一生懸命やっている議員のサイドのほうとしてはですね、何か寂しい気もするなというものもありますし。

何か、済いません、またお手間かけて。基準をですね、何か少しずつでも下せるような、判断ができるような調査をですね、していってはどうでしょうかね。例えば、財政的要因でやっぱり30しか、28しかキープできないということであれば、一つの要因になっていくと思いますけども、今、それが漠然としたものでしかないということであれば、判断はなかなかつかない。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、堀議員。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）何かもう、委員長に求めると、何か。求めるとあれば、委員長、発言してください。求め——（委員堀徹男君「あ、いえいえ、はい、大丈夫」と呼ぶ）意見で終わりね。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）

資料を今、事務局からいただいて、説明をしていただきました。公明党の橋本委員の発言の中でも、私はやはりこの数字というのは間違いないと思うんですよね。なぜ他市、類似団体がこの数字をきちっとしてですね、議員定数の中で定数を定めて、法定定数があるし、地方自治体の中での各地方の議会での議員定数というのも確保しながらですね、やはり削減を今までやってきたと。総務省が平成17年に合併を推進をして、合併をしましたね。1市2町3村、うちもやりましたが、その当時の議員定数というのは、私も走馬灯に浮かんでくるんですけども、合併をしなかったときはうちの36あったんです、八代市の場合、定数が。

そういうことを考えればですね、いろんな議論の幅というのも広がっていくんですけども、現実としては、もう合併をしたわけなんですね。合併をして10年もう過ぎようとしておりますが、そういう中で、じゃあ合併したならば、定数であろうが、いろんな審議会の中で議論する項目とかたくさんありましたね。あれを今、私も再度、ページをめくりながら、今、私も勉強させていただいてるさなかなんですけども、もうやはりある程度、合併して10年を越したわけですから、ある程度の申し合わせ事項というのは完璧にやるべきなんだというふうに私は思いながら、この議員定数に今向かっているという、そういう状況でありますので、この資料というのは本当のたたき台であって、重要なですね、関係書類であることをみんなと共有していきたいと。

これは委員長、副委員長、これはしっかりした、事務局サイドもですね、わざわざ我々の委員からですね、資料の提出を求められ、そして提出を見て説明したわけでありますが、全国の議長会でも、この問題については、全国議長会の事務局長に連絡すればすぐわかります。皆さんが、個人、議員のですね、全国の議長会ですので、これはもう、ネットでも電話でも結構です、事務局サイドだったら。なぜ今、定数削減に向かっているのかと、削減されたのかということですね、理由は絶対すぐ教えてくれます。現状維持でいいのかということもですね。

そういうものを議員というのは幅広くやっぱりインテリジェンス、知恵をですね、情報をつかみながら、そしてまた、議員一人一人がですね、八代市民の負託に応えるためにも、やはり市民からの意見というのを吸収しながら、二元代表制というのは議会があるわけです。そこあたりについては、いろんな意見を聞きながら総括、そしてまた進むべき道は、どこに進んでいくのかということですね、委員長、副委員長、大変でありますけども、いろんな意見を聞きながら、総括であるなら総括でもいいし、そしてまた、定数削減ありきじゃありませんけども、減に向かっていくのはどういうふうな向かい方をしていくのかということですね、しっかりと委員長、副委員長で取りまとめをしていって、私達も委員として後押しをさせていただきたい。

そしてまた、市民のですね、声というのが一番大事です。市民は私はもうほとんど今、回っておりますけども、もう削減するげなと、削減せんばあかんばいたという声ばかりですよ、はっきり言ってから。私のところはですよ。ということですね、つけ加えておきたいと思えます。

本当に参考になります、この関係資料については。ありがとうございました。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ありますか。

○委員（橋本幸一君） 山本先生に反対するわけじゃなかったですが、結局、全国市議会議長会の中ですね、定数削減をと、その文言というのは、私、今まで2年間の、聞いたことないですね。ただ、やはり法定定数というのが削減になったのは、それぞれの自治体でそれぞれに合った、何と申しますか、それぞれ自己責任ということですね。先ほど堀議員が言われたように、それぞれの自治体に合った定数というのは、何人かということそれぞれの皆さんの思いの中で決めてくださいと、私はそこにあると思うんですね。だから、結局、法定定数より上でもいいですよと、逆に言えばですね、それにつながってくると思いますね。

結局、人口減少になったから仕事量が減るかという、これはもう絶対違うことであって、先ほど委員長が言われたように、権限移譲等がふえてくれば、いろんな面でまた仕事量は職員の皆さんもふえてくるし、住民のニーズもふえてくる。そういうことから考えれば、議員の仕事も当然ふえてくるという。

そういういろんな条件の中で、この議員定数というのは考えていかなければ、将来、財政的に厳しいからどうこうじゃなくて、やっぱりいかに頭を使ってやっていくかということにつながってくるわけで、早急にただ横並びで、何人、横がじゃあ20人だったから、ならうちは（聴取不能）にしようという、そういう、何と申すかな、削減を正当化するような、それ、ちょっとやっぱりおかしい流れになりやせんかなという。それが本当に適当かという、そこをですね、やっぱり住民の皆さんにも説明できるような定数のあり方ということを示していかなといかないかなという、私はそう思います。

○委員（山本幸廣君） 橋本議員に反論になるかもしれんけども、全国市議会議長会で議員定

数の問題聞かなかったというのは、全国議長会是我々の地方議会を取りまとめる事務局サイドのところなんです。そういうのを議論する場でもないんですよ。我々が議論するんですよ、全国議長会に行ってから。（委員橋本幸一君「いえいえ」と呼ぶ）いいですか、委員会があってですね。ですから、法定定数というのは、これだけの定数については、総務省と相談しながら、これだけの法定定数で決まったんですよ、皆さんどうですかというような流れをするのが全国議長会であって、そこあたりはちょっと、そこあたりは食い違うけんでから、ちょっとばっかい、反論じゃないけども、そこいらは確認しておきたいと思いますね。（「だから、今、法定定数はもう、ないと」と呼ぶ）うん、ないですから、だけん、それで地方自治体に任せたわけですよ。

そういう中で、全国議長会には、いつでも各都道府県の中で、市町村の中ですね、定数については数字が出てきとるっじゃないですか。それは全国議長会が取りまとめするんですよ。それはもう御存じのようにですね。取りまとめた、どういう取りまとめをしてから、もし八代市議会が定数を削減したと、34から32が31だとなったときに、こういう一つの問題でなってきたんですよという取りまとめをして、関係資料をいっぱい持っておりますけどね、全国議長会。それを参考にやっぱり、各自治体からのいろんな要望なり意見があったときには参考にしてほしいというぐらいの中で全国議長会はまとめているんですよ。

○委員（橋本幸一君） 私、ちょうど議長のとときですね、あるほかの自治体に行ったとき、大幅に定数削減されたんですね、大幅に。結局、それがよかったと言われているかと、やっぱり後悔だったと。何かって、やっぱりもうちょっとやっぱり議論をして決めなければいかんだったと。しかしもう、これはもう決まった以上は

仕方がないと。そういうやっぱり結果にならないようにですね、そこをやっぱり危惧する部分があるわけですね。これはもう実際、あつとです。

○委員（山本幸廣君） それは、事例がいっぱいあるけんだからですね。

○委員（橋本幸一君） はい。だから、後悔しちやいかんと。

○委員（山本幸廣君） 後悔しちやいかんです。それは当たり前たい。

○委員（橋本幸一君） しちやいかんです。だから、結局、あのときもうちょっとそこは議論すべきだったと。だから八代市もそこは議論が必要だという、そこを私は言いたかったんです。

○委員（山本幸廣君） 議論せないかんて。委員長、議論の（聴取不能）やってください、委員長。じゃんじゃん議論してから。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（堀口 晃君） 今回のこの資料、全国市議会議長会、全国の平均とすると、これも全国の平均でございまして、1市当たり24.1人という状況、それと、810の市については24.4人というふな状況の中において、3ページ、もう一回繰り返しになりますが、10万から20万で26.5という数字、こういうような数字を見てみますと、先ほど類団の自治体の分の中で600平方キロ以上の部分、26という数字、またそれよりも多いところ、例えば4番の花巻市においても、908平方キロメートルの中においても26という数字であつたりとかという部分、あながちこういうような全国的な平均のものにおいては、この八代市の面積と人口と比べたときには、少なくとも、今見たときに、多少なりとも多いのかなと。今、32という数字がどうなのかなということを考えるとですね、やはりこれを数字として見させていただいたときには、やはり32という数字は多いんではないかというふうな、私はこういうふ

うな数字、——先ほど、じゃあ、何が指針なのかってありますけども、これも1つはその指針の中の一つなんですよ。各自治体が今取り組んでいる状況がそこにあるならば、そこには何らかの理由がある。そこに、平均として、全国議長会が出された分の平均、しかも類団の部分の平均、これをとって見ても、うちが突出しているというふうな部分があるならば、そこは是正する必要があるんじゃないかという指標の一つになるのかなというふうには私は思います。この資料を見てからそういうふうに感じました。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） いろんな御意見を出して今回もいただいてですね、議会というところは多様な民意を反映させるところですから、さまざまな御意見が出て当然だというふうに思います。その議論の中でですね、積み重ねていければというふうに思うんですが、確かに、今回、資料を出させていただいた中で、これも一つの指標であろうなと。無視できるようなものではなくて、一つのやっぱり参考にすべき重要な資料だというふうに思いますので、この資料は持ち帰っていただいて、各会派のところですね、十分に共有をいただきたいというふうに思います。

議員定数の議論についてはですね、御意見を出していただいた中で、きょう結論が出るようなものではないので、継続して検討を行いたいというふうに思うんですが、持ち帰っていただくに当たってですね、何を持ち帰っていただくかということになるので、2点ほど御提案をさせていただきたいのですが、1つはですね、ずっと出ている32名の議員数、これがどうなのかということについて、検証、総括が必要じゃないかというふうな御意見をいただいています。それを出された意見、会派のところからで

すね、こういった方向性としてまとめたという
ような御意見をいただいたんですが、それも含
めてですね、各会派、この32名の議員定数に
ついて、今、現状ですね、これについてどう考
えるかということについて、一旦まとめていた
だきたいというふうに思います。

そして、あともう一点がですね、定数なん
ですが、その総括と関係してくるかと思いますが、
現状のままでいいのか、それとも、今出ている、
議員数を減らしていいんじゃないかというふう
な御意見がありますので、それぞれにですね、
理由をつけていただいて、提出をしていただ
くと。（「ん、もう一回」と呼ぶ者あり）議員定
数の考え方についてですね、現状のまま、もし
くは減らす、またふやすということあると思う
んですが、それぞれにですね、理由を、各会派
持ち帰っていただいて、その理由をつけていた
だくと、で、提出をしていただくと。で、提出
されるものがあれば、それに基づく関係資料が
ですね、あれば、それもあわせて提出をしてい
ただきたいなというふうに思います。

2点よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） はい。じゃあ、次
にですね、——あ、その持ち帰りについては、
次回提出でいいですか。それとも事前に、でき
れば事前に、（「事前がいいんじゃないかな」
と呼ぶ者あり）事前にですね、資料の準備等が
ありますので、事前に提出をしていただきたい
というふうに思いますが、（「何日までです
か」と呼ぶ者あり）次回が24日ですね、次回
が。20日までに提出というのはいかがでしょ
うか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、20日まで
に事務局のほうに提出をお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） ん、ちょっと待つて
ください。これは——。

○委員長（幸村香代子君） 24日の10時か
らが特別委員会ですので、次回の、今の持ち帰
りについては、20日までに事務局のほうに提
出をお願いいたします。

成松委員、よろしいですか。今、何か。

○委員（成松由紀夫君） うん、ですね、事前、
20日までですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

◎議会改革に関する諸問題の調査（予算・決算 について）

○委員長（幸村香代子君） では、次に行きま
す。

予算・決算についてですが、きょう、資料を
出させていただいております。資料がですね、
予算・決算はですね、これですね。資料がです
ね、写しである決算審査特別委員会議案審査報
告書と、あと、委員さんのほうから要望があり
ました議事録と、甲斐市議会ですね、決算審
査特別委員会の要望書という、この3部がです
ね、資料となります。

事前にですね、資料のほうの説明から入りた
いと思います。増田事務局、お願いします。

○議会事務局副主幹兼議事調査係長（増田智郁
君） それでは、続きまして、予算・決算審議
についてということで、お配りしています資料
の説明をさせていただきます。

ただいま委員長から御案内ございましたとお
り、3種類ございます。

まず、平成23年3月定例会で、以前の議会
改革特別委員会の委員長報告の抜粋を載せさせ
ていただいております。こちらにつきましては、
前回の本委員会の中で、まず、1日1常任委員
会となった経緯はどういった感じでしたかとい
うような御質問もございましたので、こちらの
記録の中をですね、抜粋で、赤のマーカーをつ
けていると思いますが、予算審査についてであ
りますというところから、3ページ目の、1常

任委員会に決した次第でございますというよう
なところまでが一応、経緯を委員長報告の中
でうたっておりますので、そちらのほうをお配
りしております。

それと、次の写し、こちらの決算特別委員
会議案審査報告書の写しというのがあるかと思
いますが、こちらにつきましては町田市の方で
ございますが、こちらはこういった意味合いの報
告書かといいますと、決算審査特別委員会が終
わられた後に、通常、議案の審査をした場合に、
各常任委員会もしくは特別委員会のほうで審査
が終了したというのを議長のほうに通知をしな
いといけないとなっております。通常の委員
会で委員長報告及び委員会報告書については委
員長に御一任くださいという文言を聞かれたこ
とがあらわれるかと思いますが、そのうちの委員
会報告書の一部になります。町田市においては、
通常、議案第何号が採択された、どうなったと
いうだけではなくて、理由もつけた上で議長の
ほうに報告をされているというのがこの写しと
書いてある部分でございます。

次の甲斐市議会決算審査特別委員会、こちら
につきましては、特別委員会のほうで委員長の
ほうでまとめられて、今回の決算審査に当たっ
ては、こういったふうに次年度についてつなげ
てくださいという要望書を市長部局のほうに提
出をしてあるものでございます。

一応、その３種類の資料を審議の資料として
お渡しをしているところでございます。よろし
くお願いします。

○委員長（幸村香代子君） 以上が資料なん
ですけども、私のほうの文書でですね、裏にな
るんですが、前回の御意見等を踏まえてですね、
前回、予算審査特別委員会を設置したらどうか
というふうな御意見がございました。それにつ
いてはですね、今、紹介のあった資料なんです
けれども、まずですね、１日１常任委員会、前
回の特別委員会のところでも、予算審査特別委

員会を設置したいということですね、検討が
重ねられたんですが、最終的に結論が出たのは、
全員がその予算審査にかかわるというところま
ではですね、合意が出たんですが、その後の、
じゃあ、具体的にどういったふうなやり方をや
るのかということについて合意がとれてません。

その中で、まずは、１日１常任委員会ですね、
これをやることによって、全議員がこの予算審
査にですね、少なくともかかわるというか、見
れるということができるということを踏まえて、
１日１常任委員会というふうになった経緯です。
それがここにある議事録のところでは報告があ
ったということになります。まずは、そういった
経過を踏まえればですね、１日１常任委員会が
今どうなのかというふうな、それこそ、そのこ
とを検証をきちんとやらんといかぬやろうなど。
これをさらに発展させて予算審査特別委員会と
いうふうに持っていくのか、それとも現状、こ
のままのやり方をですね、続けていくのか。現
状、本当にふぐあいがあるのかといったと
ころでのですね、まずは検証する必要があるだ
ろうなというふうに思ってます。

もう一個出された御意見が、決算審査のす
ね、特別委員会の総括、これをですね、文書で
執行部に届けたらどうかということで、具体的
には、この甲斐市議会の決算審査特別委員会
のですね、文書になるかというふうに思うん
ですが、これがですね、現在、ある意味、決算
審査特別委員会のところでも集中審議をして
いただいて、最終的には総括という形です
ね、全委員さんが発言をされると。そこに全
部、部長さんたちがそろって、その御意見を
聞くというふうな形になっています。そんな
ふうなですね、総括と、あと、審査のす
ね、全体を通して、この御意見を次年度の
予算に反映させるというふうな形になって
おります。

しかしですね、どんなふうな御意見がど
んなふうに反映されたのかというのが非常に
わかり

にくい部分もありますので、決算審査特別委員会の役割ということは、決算審査をやって、それを次年度に反映させるということの目的が1つありますので、やっぱりそれを明確化するためにもですね、こういったふうな要望書をきちんと特別委員会として明文化して執行部に届けるというやり方はいいんじゃないかなというふうに、このあたりは取り組んでみてもいいんじゃないかというふうに思っているところです。

あと、御意見があれば。予算審査の特別委員会の設置ということについて、いかがでしょうか。ここは政友会さんだったですかね。

○委員（堀口 晃君） はい。各自治体においてもですね、今、予算審査特別委員会という部分を設けているところ、もしくは決算・予算という分を、決算と予算を一緒にしているところという部分が多数ございます。それで、私が今考えている予算・決算、決算・予算、どちらでも結構なんですけど、10月ぐらいに決算が終わります。その決算委員会で出た意見を次年度に反映させるというふうなことの意味合いの中において、今回も出ております、例えばですけども、平成29年度の当初予算編成のポイントの中に盛り込まれるというふうな、こういうことになっているわけですね。

ですから、ここがもう予算・決算審査というふうな部分での捉え方というふうに私は思っているんですけども、予算・決算をする状況の中において、予算委員会という分を特別につくって毎定例会ごとにそれをするということではなくて、決算が終わったら、少なくとも次年度の予算編成の、当初予算の予算編成についてはですね、予算にかかわるような部分を議員がしっかり持つ必要があるんじゃないかというふうなところの中において位置づけができないかと。

今、委員長がおっしゃられたように、決算審査特別委員会の中でもう既に総括をやってて、執行部には伝わってるんだからそれで別にいい

んじゃないかというふうな考え方もありますけども、少なくとも僕は決算、で、予算という部分は、私は次年度につなげるためには必要なことであるんで、位置づけとしてですね、決算・予算委員会という分を設置する部分、しかもそのメンバーは同じであるというふうな状況のほうですが私は好ましいというふうに思って、今回、御提案させていただいてるという状況でございます。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見、御質問などございませんか。

○委員（中村和美君） 今、堀口委員からもありましたが、私も大体似てますが、ほかのところでは全員で予算委員会なんかをつくってやっているところというのがあるわけですね。そういうところの利点というの、決算委員会委員だけでやるというのと、全員での予算審議というのもあるようですので、そういうところの利点とかですね、こういうのもちょっと調べてというか、考えての予算委員会の設置というのも考えてほしいなというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんか。

特別委員会の設置ということですね、少し整理をしたほうがいいかなというふうに思っている部分もあって、これ、議事録を読んでいただいたり、そのときの検討にかかわっていらした皆さんもいらっしゃるんですが、どうしてもですね、予算審査の特別委員会を設置することのふぐあいみたいなものも出されていて、最終ここに到達したというのもありますので、もう一度ちょっとそこらあたりを整理をさせていただくということでどんなでしょうか。1日1常任委員会、資料もですね、もうちょっと読み込んで、皆さんのところも、きょう初めてお渡しをしていますので、ちょっと読んでいただくと。

堀口委員、申しわけないんですが、今の堀口委員のところは御提案になっているところの中

身をですね、少し具体的に文章化というか、提案化していただだけませんか、次回までに。

○委員（堀口 晃君） わかりました。

○委員長（幸村香代子君） もし関係資料があれば、そのときに提出いただくということで。

あと、中村委員のほうからもそういったふうな審査のですね、委員会の設置のところの御意見もありましたので、ちょっとそこらあたり、もし提出されたい資料とかがありましたら、委員のところからも御意見をいただければというふうに思いますので、お申し出ください。

○委員（中村和美君） これは、各常任委員会で視察に行ったときそういう話があっておりますので、定かにどこの市でどうだというのはちょっとわかりませんが、そういう話が、全員でやっていると。それも、こういうみたいに、無報酬というかな、やっとなという話だったから、そういうのも、執行部もわかると思いますので、そういうのも一つの案として考えてみたらどうですかということでございます。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかりました。

前回もですね、とにかくいろいろ議論はあったんですが、全員でやっぱりこれをやるというところまではですね、一致したんですよ。そこまでは合意がとれたというふうな記憶があります。ただ、具体的な中身になったときに、非常に一致をしなかったというところがありますので、ちょっと、堀口委員のところに提案を準備いただくということと、なぜできなかったのかということをもう少しきちんと整理をして、次回、提出をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それとですね、決算特別委員会の総括の部分なんです、一つの写してある分はですね、これは町田市、たしか議運の視察のところですね、こういったふう

に出されていた分なんです。こういうふうに議長のほうに提出をされるということがありましたので、これは資料としてつけさせていただきました。

それと、もう一つの部分はですね、先ほどちょっとお話をさせていただいたんですが、文章化して、次の予算編成にですね、こんなふうに向けて、特別委員会として要望書を提出するというふうなやり方はですね、一つやり方としては非常にいいんじゃないかなというふうなところで今回、提案をしているんですけども、いかがでしょうか。これも資料をちょっと見ていただいて、あわせてこれも持ち帰っていただいていいですか。各会派のところで御検討くださいというところのやり方はどうかといったところでですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議会改革に関する諸問題の調査（議会基本条例について）

○委員長（幸村香代子君） 次、議会基本条例について、行きます。

資料としてはですね、復命書を、成松委員のほうからあった、——これ、町田市ですかね。

（「うん、町田市だった、町田市だった」と呼ぶ）町田市ね。ここの復命書を提出してくれということでしたので、その復命書を資料として提出をしています。

前回のですね、確認も含めてなんですが、非常に今、多くの自治体がこの議会基本条例については制定をされているという現実には現実としてあります。さまざまな御意見があるということもありました。そのときお話をしたんですが、じゃあもう今、結構年数もたっているんで、議会基本条例の到達点と課題について、一旦、共有化を図ったらどうかといったところで今回、提案をさせていただいています。

後ろの1番なんです、議会基本条例という

のは、もう改めて申し上げることもないかと思いますが、つまり、議会の運営をですね、どんなふうに行うかということを決めたものでもありますので、もうここですね、八代市議会としてどんなふうな議会運営をやるかといったところをですね、きちんと明文化していきましようというふうなですね、中身のものですので、これは一旦、そんなふうに、むしろ今までやってきたことをきちんと整理をしていけばどうかなというふうに思います。

それと、もう一つは、議員定数のですね、最初の議員定数の議論のときにさまざま御意見をいただいていますけれども、やっぱりこの後の八代市議会、八代市が合併してもう10年を超える中で、今後、やっぱりどんなふうな議会を目指していくのかということについてですね、やっぱり理念というものは必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味でもですね、こういったふうな議会基本条例というものを検討しながらですね、そういったふうな理念であるとか、運営のやり方であるとかということをもう一回、もう一回というか、改めてですね、整理をし直して、そして、つくることが目的ではありませんので、このつくった後をまた検証をしたり、検討を重ねて行って、さらによりよい方向に八代市議会がなるような一つの指針として制定ということで考えていけばどうかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） そこも制定ありきではなくて、もう少し調査を、ここでも、ここですね、町田の部分も、この復命書に載ってないところの意見が多かったんですよ、やりとりの中で。実際つくってどうだった、失敗だったみたいな話はですね。公明党の議員さんがたしか委員長で説明されて、その後の話の部分、今ちょっと見たら、その辺が余り、しっかり表に出てきてないのもあるし。やっぱりここも制定

するまで2年間かけてるんですよね、議論をして。

なので、やっぱり、何ちゅうかな、余り拙速な制定ありきという方向ではなくて、もうちょっと精査・研究をする中でどうなのという方向性で捉えとっていいですか。今、結論はもう制定の方向でということ先ほどおっしゃったから、いや、そうなると、制定ありきという話になるとなかなか乗れない話もありますよというところもあるので、もう少し時間も欲しいし、ちょっと研究したいというところがあるので、制定ありきではない前提で話をさせてもらいたいなと思います。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ありますか。

調査、研究という部分、——済みませんね、成松委員、調査、研究ということ具体的には、「基本条例を制定したところ、してないところを含めてです」と呼ぶ者あり）この間ほら、どっちかという、議運さんもそうですし、各会派、結構多くですね、自治体の基本条例あたりの研修とか視察とかというふうに行っているんじゃないかなと思うんですよ。そういった中で、やっぱりもうちょっと慎重にと言われる部分を何か出していただくと非常に検討がほら、しやすいかなというふうに思うんですよ。

私としては、提案の中身としては、もうこんなふうに、まずは、今、とにかくいろいろやってきていること、議会広報であるとか、また常任委員会であるとかといった部分を、今までいろいろ取り組んできたことを一旦まとめて1つの指標として整理をしたらどうかというふうに思う部分もあるもんですから、何かひっかかる部分があるのであれば、次の議論をする上でですね、うん。

○委員（堀口 晃君） 済みません、委員長の発言中だったですけども。（委員長幸村香代子君「いいえ」と呼ぶ）今、委員長がおっしゃら

れた、今までやってきている市議会が、今、八代市議会がやってきていることを整理をまずしてみるということから始めてみたらどうだろうかという、こういうお話ですよ。

○委員長（幸村香代子君）　そうです。

○委員（堀口　晃君）　やってないことをまた新たに決めるわけじゃないわけですから、まず、今やってるところを、じゃあ、これはどうなの、これはどうなのというふうなところを、会議のあり方であったりとか、いろんな部分、これをちょっと1回、整理するという部分での分は、私は、議会の基本条例という分も、最初からつくあるきなんじゃなくて、今やってきていることを文章化するとこういうことになるよねという、こんなものをとりあえずつくってみるのは私はいいことかなと思うんですけども。やってないことを書けないわけですから、やってることをちゃんと今、ちょっと整理してみましようというふうなことであるなら、私もそう、今、委員長がおっしゃられた部分でのことでいいような気がしますけども。

○委員長（幸村香代子君）　いろんなところでいろんな自治体がつくっているんですが、八代市としてどんなものをつくるかというのは八代市議会が考えればいいことで、今、堀口委員のほうからも御提案いただいたんですが、私のところも、まずは少し整理をしてみたいという部分があるんですけどね。

○委員（橋本幸一君）　議会基本条例というのは、やってきたことの整理、それならもう何も意味はないわけですから、将来的にどうするという、（委員長幸村香代子君「うん、ですよ」と呼ぶ）方向性を示したら、そこについてはいろんな問題が発生してくる。だから、その点についてやっぱりしっかりまた再確認、それから、いろんな研修なり視察なりしながら考えてみたいという、今、成松委員が言った、私、その部分と思うんですね。堀口議員のおっしゃった

のは、何ら私たちも反対するもんじゃないんです。

○委員（堀口　晃君）　ただ、私が今言わんとしているところは、今、私たちがやっている部分においての、類団と違う部分での今やってきている部分にすばらしいものがありますからね、やっぱりいろんな部分。ネットの公開だったりとか、いろんな部分がありますんで、その分をちょっと整理をしてみて、文章化するとこうなるんじゃないかというような話だけです。

しかし、今、橋本委員がおっしゃったように、その後に派生するものについてはですね、これはやっぱり基本条例の中で皆さんと一緒に議論していく必要があるんだろうと。とりあえずは、そこで整理をするという作業は私たちは最初してもよかつかなとは思いますが、そこについては。

○委員（成松由紀夫君）　そこはしてもせんでも——。

○委員（橋本幸一君）　委員長はその辺についてどう。今までのことだけのみでそれをつくるという——。

○委員長（幸村香代子君）　議会基本条例の中に、やっぱり理念というのは必ず必要になりますから。

○委員（橋本幸一君）　方向性ということでしょう。

○委員長（幸村香代子君）　方向性、そう。その理念をきちんと定めていくということは当然、必要なことです。その上で、それを定めた上で、まずは現状の整理をやってみませんかというふうな御提案をしてます。もちろん足りない分、その理念が確認できれば、足りない部分についてはまた足していくと。こういったことをやっぱり検討していったらいいんじゃないかと、こういった取り組みをやったほうがいいんじゃないかというふうなですね、ことはまたそれで追加をしていくなりということではできると

いうふうに思ってるんです。

○委員（成松由紀夫君）　そういう、何ちゅうか、教科書的なものを明文化して、むしろそれに縛られるということよりもですよ、今、皆さんはほら、それなりにやられてる部分、——必ずそういう話になるんですよ。そういう、明文化したら、これにこう書いてあって、この条例にのっとして云々かんぬんというふうになったときにね、例えば、災害を経験した上で、やっぱり臨機応変的に議会としてまた対応していかないかん。今現在も、それぞれ皆さん、議員さん、議員活動をされとる部分の中で、それをちょっと整理してというだけの話ならば、もうそれは今やってる状況の部分でもいいのかなと。

臨時的なものについても、やっぱりそのときに、やっぱり全員協議会で、全協であったり、議長の招集であったりということでやっていくほうが、私からするとね、それを余り何か、条例化して、これにこうだからみたいなことで議員の皆さん方の動きが、むしろ懸念する部分とか、心配とかもあるわけですよ。

だから、それを、今やってることを書きました、それについてはじゃあ理念が云々でとかというのでね、余り四角四面というか、教科書的な話じゃなくて、今それぞれ皆さん頑張られてるその中で、あえて条例化したことでやっぱり失敗されたというような話のときは、条例化するとなかなか動きが悪くなるんですよというのがどこも、失敗したと言われたところの見解はそこだったんですよ。

だから、議員さん方がやっぱり活発に動いて、特に災害も踏まえたときに、それぞれ地域で皆さん動いてですよ、やられた方々ばかりなので、そういうことを考えると、やっぱりこの条例というのはどうなのかなというのが。また、新たなものを今から、この半年ぐらいの中でですよ、もんでいくというの、まあさっきの定数と一緒にですけど、なかなかこれ、時間がまだ

要するんじゃないかなと。

議運で、結局ですね、結論が出れば出てたと思うんですよ。もう議運でもうこの条例の話は野崎委員長になる前のときも何回か出てましたからね。結構もう長いことあちこち見てますよ。その中で、議運の中でもなかなか結論に至らないものをね、この委員会の中で何とか踏み出そうとする努力はせないかんけれども、余り拙速にやって、議員さん方の動きにちょっと影響することを私も懸念しております。

○委員長（幸村香代子君）　という御心配というか、お声がありますけれども、ほかに。

○委員（山本幸廣君）　まずは基本的な条例を設定するわけでしょう。（委員長幸村香代子君「はい」と呼ぶ）何か、最高法規とか、日本国憲法にのっとして地方自治体の基本条例を設定するとか、何か閣僚会議以上な皇室の会議みたいな、そういうような中での会議をすることじゃなくて、基本的な条例をどう、議会の基本的条例ということで、そこらあたりはですね、今、意見がいっぱい出とるようにですよ。それは基本的な問題というのは励行しとる人もおるかもしれません、八代市議会としてですね。だけど、これから、これからどういうふうに変化するか、地方議会というのがですね。そういう中で、ある程度の先を見越した基本条例というのを設定したほうがいいんじゃないかというふうなその雰囲気というのをどうやってつくっていくのかということのも大事だと思います。

これはもう市民も一緒なんですよ、条例設定というのは。我々議会が条例設定するのじゃなくてから、市民の声を反映して、議会としてはこれだけのしっかりした基本条例というのをつくってこうというようなことをですね、私はやはり一つの法規の中で設定していけばですね、いろんな意見を吸収しながら、そしてまた我々議会としては行政の視察をしながらですね、この基本条例についてはまだまだ勉強するところ

ろがたくさんあると思います。勉強しとる会派もたくさんありますし、そういうのをですね、いろいろこの目で見聞をしなが、そしてまた、自分たちの基本条例というのは、八代の議会の基本条例というのはこういうをつくったんだという、ここは専門的な分野ですよ。その専門的分野というのをですね、やはり、学者じゃありませんけども、これにツーツな方々とですね、一緒になって検討していくという、講義をしてもらったりですね、いろんな方々の、そういうのを含めた中で、憲法に詳しい人、議会に詳しい人、そういうのは今回はやっぱりある程度、私は位置づけしていけば、いい基本条例としての制定に向けてのですね、改革ができるんじゃないかなと、私はそう思っております。

単なる、先ほど来、横並びなんかの言葉が出ますけども、横並びという言葉は使いたくないんですけどもですね、やっぱり横並びというのも大事ですよ、これ、はっきり言って。他市を見てですね。これは大事でありますので、そういうことで頑張りたいなと、そのように思っている委員の一人です。

○委員（橋本幸一君） うちの会派はですね、特定して議会基本条例の視察をしたことないですね。議会運営、（「議運でした」と呼ぶ者あり）議運ではあるかもしれんけど。

ただ、本当にですね、先ほど言ったように、ここに最高法規として位置づけた条例とか、だから、非常に、何というか、一旦決めれば非常に動きにくいというのは、それもある可能性もあるかと。こういうのをみただけですよ。だから、もうちょっとそこはですね、うちの会派としてもまだ特定した視察をやりたいという。

いろんな資料を見ますと、非常にかたい条例と非常にやわらかい条例があるみたいで、その辺も含めたですね、中での検討というのをまだうちの会派としてもやりたいなという今、思い

が、これを見ながらですね。最高法規として位置づけた条例となれば、なかなかこれは簡単にはつukれないなという、やっぱりそういう思いもしておりますので、もうちょっとこれは持ち帰らせて検討させていただきたいなと。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかりました。

じゃあ、継続で検討したいというふうに思いますので。今、橋本委員のほうからですね、まだ会派のところですね、視察とかを行っていないということをお聞きして、そうであれば、なかなか議会全体ですね、温度差、議員さんたちの温度差というのもあるのかなということですね、やっぱり今、ちょっと改めて実感したところもありますので、そうであれば、少し丁寧に、継続して、持ち帰っていただいでですね、そういったふうな視察というか、そういったふうな、今、インターネットとか資料でもいろいろありますので、そのあたりもですね、各会派のところでも検討いただきたいというふうなことで、持ち帰っていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、きょう、3件ですね、持ち帰っていただくことも含めて、持ち帰っていただくということについて検討いただくということで3点、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 議員定数については、20日までに持ち帰った中身を提出いただくということでお願いいたします。

では、御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、1つ確認ですけど、例えば、持ち帰って、20日までということですが、結論に至らなかった場合は、結論に至らないということの報告書でよろしいで

すか。

○委員長（幸村香代子君） 結論に至らないというときに、申しわけないけど、どんな御意見が出たかというところを、（委員成松由紀夫君「うん。経緯を書いて」と呼ぶ）はい、それをお願いします。

○委員（成松由紀夫君） 一致を見なかったけれども、結論に至らずこういうことですか。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） わかりました。

◎その他

○委員長（幸村香代子君） 次にですね、その他について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） 次に、次回の開催日を決定いたしたいと思います。

次の開催は、1月24日火曜日、10時からとなっておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） じゃあ、よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

（午前11時48分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年1月11日

議会改革特別委員会

委員長